

令和 5 年度 社会福祉法人智泉会事業報告

法人運営について、社会福祉法人は民間の社会福祉事業の自主性の尊重と経営基盤の安定等の要請により社会福祉事業法に規定された特別法人として昭和 26 年に制度化され、社会福祉事業の主たる担い手として地域福祉を支えてまいりました。

しかし、社会福祉法人を取り巻く環境は、介護保険法の施行や社会福祉事業法の改正により措置から契約へ、供給主体の多様化等が行われ、さらには平成 28 年、社会福祉法の公益性・非営利性に見合う経営組織と財務規律の強化および地域社会に貢献する措置として①経営組織の見直し、②業務運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④福祉サービスを提供するための責務、⑤行政の関与、が明記されました。

言い換えれば、今後の社会福祉法人に求められる福祉ニーズの複雑化・多様化、地域社会の変化は、従来の高齢者・障害者・子どもとした種別を超えた、横断的・包括的な福祉サービスであり、経営組織と財務規律の強化等の大規模化を推奨するものです。

経営組織と財務規律の強化のための短期的模索は、コンサルティングによる「多様な働き方を支援するための仕組み」を導入した人事給与制度の検討・見直しほか、法人間連携・合併・事業譲渡等による経営基盤の強化等を対処策とし、施設等利用者および地域社会のニーズを第一に、法人事業の継続に取り組みます。

（結 果） W J U（コンサルティング）を導入し多職種の問題点を見直し、経営基盤の強化等を対処策として、法人間連携・合併・事業譲渡等により施設等利用者および地域社会のニーズを第一に、法人事業の継続に今後も取り組みます。

令和 5 年度の施設運営は、

- ①次年度に向けて L I F E（科学的介護）を活用したサービスの質の向上に取り組みます。
- ②令和 5 年 2 月に導入した介護ロボット・I C Tによる生産性向上と業務の効率化、介護職員等の負担軽減による職場環境の整備に向けて取り組みます。

（結 果） 事業計画どおり今後も取り組みます。

1 法人活動の目標

- （1）サービスを利用される方々から慕われ感謝される職員像をめざします。礼儀や挨拶・ことば遣いなど、利用者に寄り添った職務遂行に向けて取り組みます。
- （2）サービス提供と災害・防犯・感染症等の緊急事態発生時のリスク管理に向けて BCP（事業継続計画）を作成して取り組みます。
- （3）資格取得のための研修や、知識・技能向上のための各種研修会の受講についてその費用負担など、介護職員等の職務基準表による自己評価及び等級別標準職務表（介護職員キャリアパス）により、介護の質の向上に取り組みます。
- （4）昨年度に引き続き建物や設備等の保守・管理と、温冷配膳車の更新を行います。
- （5）地域のボランティアが開催する「悠々クラブ」等の活動について、引き続き相模原市が取り組む総合事業の一環、生活支援サービスの会場として地域交流センターを開放します。
- （6）その他法人運営に必要な事項

（結 果） 令和 6 年 4 月から W J U（コンサルティング）に新処遇改善に合わせた給与規程の改正に取り組みます

2 事業活動の目標

経 営 理 念

私たちは、思いやりと笑顔を忘れず安心して安らげる環境作りを目指します

運 営 方 針

- 1 意志と人格を尊重し納得と同意に基づくサービスに努めます
- 2 快適な生活環境とよりよい介護・看護サービスに努めます
- 3 質の高いサービスを提供できるよう研鑽に努めます

- (1) 法人の経営理念及び運営方針の実現に向けて取り組みます。
- (2) その人らしい生活の実現を支援できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (3) 健康で安心して楽しく生活できる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (4) 地域に根ざした生活支援のできる施設・事業所に向けて取り組みます。
- (5) 専門性の向上を図る施設・事業所に向けて取り組みます。
- (6) 実習や地域の保育園児、小・中学校、高校生との世代間交流と、ボランティア活動の受け入れなど、地域に根ざした施設・事業所に向けて取り組みます。

(結 果) 新型コロナウイルス感染症の影響により外部研修は主にウェブで。外部研修、実習生・保育園児、小・中・高生との世代間交流、ボランティア、悠々クラブの方々への施設開放は叶いませんでした。

3 人材育成研修（キャリアアップ支援）

介護支援専門員専門研修課程Ⅰ、Ⅱに支援しました。

4 職員等健康診断

令和5年6月28日に施設夜勤従事者の健康診断、令和5年11月15日に特別養護老人ホーム・ケアハウス入居者、施設職員の健康診断を実施しました。

5 防災訓練実施状況

令和5年9月20日に日中想定避難訓練、令和6年3月18日夜間想定避難訓練・防犯訓練を実施しました。

6 派遣研修

研 修 内 容	研 修 件 数
介護支援専門員専門研修Ⅰ、Ⅱ研修	2
相模原市認知症介護基礎研修会	1
高齢者施設での感染対策研修	1
福祉セミナー（新処遇改善加算の仕組みと活用法）	1
特養職員に関する研修会（ハラスメント防止研修）	1
地域包括支援センター職員に関する研修会	28
地域包括支援センター職員に関する研修会（内部研修）	2
市立清新デイサービスセンター職員に関する研修会	14
施設内研修（身体拘束及び感染予防、事故防止、褥瘡予防）	9
合 計	74

7 利用状況

事業所名	定員	5年度実績	4年度実績	前年利用率比
特別養護老人ホーム	58	51.50	50.46	102.1%
短期入所生活介護事業	12	5.00	2.82	177.3%
デイサービスセンター	10	4.53	4.16	108.9%
清新デイサービス	27	18.16	19.55	92.9%
ケアハウス	30	29.80	29.50	101.0%
清新地域包括支援センター	-	2,405	2,659	90.4%

8 苦情解決の結果公表について

(1) 目的

- ① 苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止策等が講じられて、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援する。
- ② 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性を確保することを目的とする。

(2) 苦情解決体制

- ① 苦情解決の責任主体を明確にするため、苦情解決責任者を置く。
- ② サービス利用者が苦情の申し出をしやすい環境を整えるために、職員の中から苦情受付担当者を任命する。
- ③ 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮して適切に対応するため、第三者委員を委嘱する。

9 令和5年度の「苦情解決の結果」について

苦情を受け付けた場合は、随時記録を行い、早期の対応を図るため、利用者・ご家族等と協議して対応しました。

項目	内容
苦情解決マニュアル	マニュアルに沿って実施しています。
第三者委員の選任	令和3年6月12日～令和7年6月 委員名：今井 徹氏・鎌田 千代子氏・谷口優子氏
事務局	施設長・加藤幸子・保坂はるみ
令和5年度第三者委員会の開催の有無	なし
苦情・事故等の補償費用	苦情の内容及び報告 ① 苦情受付状況 各事業所の受け付けはなかった。軽微な要望等はそ の都度対応し苦情には至っていない。 ② 事故等と補償費用の支払い 施設内において転倒事故等が発生した場合は、必要 な受診とご家族への状況説明を行い、責任の有無にか かわらず保険対応の手続きを行っています。 具体的には、事故状況等を保険会社と相談し、治療 費・入院費、見舞金等を支払っています。

項 目	内 容				
介護相談員の受入	毎月 2 名を年間を通して受け入れますが、令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症予防策として中止となりました。				
施設長・管理者への手紙	施設・事業所の入口やエレベーター付近に「ご意見箱」を設置。 手紙はありませんでした。面接時やお電話にてご意見やご要望を伺いますした。				
施設・事業所利用者の意見・要望等の把握	サービスへの状況や要望については、それぞれ日常的に工夫して実施するほか、日頃の面会時に担当職員がご家族とのお話しの機会をもつなど、ご意向の聴取に努めました。				
事故等補償費用の支払い	期 日	事故状況	内 容	補償内容	金 額
	R5 年 1 月 21 日	居室内で転倒	左大腿骨骨折・ 右後頭部脳出血	手続中	円

10 建物等の主たる保守・管理状況

管理保守項目	法定点検／点検（実施日）	任意点検	回数
建物管理	建物定期検査 令和 4 年 12 月	月次管理	13 (1)
自家用変電設備	定期検査 令和 4 年 11 月	月次管理	13 (1)
エレベーター設備	定期検査報告 令和 5 年 2 月	月次管理	13 (1)
消防設備	消防設備全般保守 令和 4 年 9 月（総合）	令和 4 年 4 月（機能点検）	2 (1)
受水槽清掃・水質検査	受水槽清掃業務 令和 5 年 3 月	目視点検（4 回）	5 (1)
簡易水道検査	飲料水水質検査 令和 5 年 3 月	維持管理状況	1 (1)
空調設備	4・5・6・10・11 各月	空調機器点検 空調機フィルター清掃	5
浴槽濾過設備	4・7・10・1 各月	浴室濾過装置点検 水質検査（2 回）	4
害虫・鼠防除	5・8・10・1 各月	全館害虫消毒・毒餌の設置	4
洗濯設備	6・10・2 各月	洗濯室内機器点検	3
給排水設備	6・12 各月	各種ポンプ点検	2
機械式立体駐車場	6・9・12・3 各月	立体駐車場設備点検	4
計			69 (6)

() は法定点検

令和 5 年度法人本部事業報告

1 理事会・評議員会等の開催状況

- (1) 令和 5 年 5 月 24 日：令和 4 年度監事監査を開催
- (2) 令和 5 年 6 月 6 日：第 1 回理事会を開催
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度事業報告について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度決算報告及び監事監査報告について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度社会福祉充実計画の承認について
 - 議案第 4 号：社会福祉法人智泉会 第 15 期新理事・監事候補者の推薦及び選定について
 - 議案第 5 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度第 1 回定時評議員会の開催について
 - 議案第 6 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度第 2 回理事会開催の招集案内の省略について
- その 他
- (3) 令和 5 年 6 月 14 日：臨時理事会を開催
 - 議案第 1 号：施設におけるセクハラ、パワハラに係る総務委員会の設置について
- (4) 令和 5 年 6 月 20 日：第 1 回定時評議員会を開催
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度事業報告について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度決算報告及び監事監査報告について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 4 年度社会福祉充実計画の承認について
 - 議案第 4 号：社会福祉法人智泉会 第 15 期新理事・監事候補者の選任について
- (5) 令和 5 年 6 月 20 日：第 2 回理事会を開催
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 第 15 期新理事長の選定について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 はあとびあ施設長等の選任について
- その 他
- (6) 令和 5 年 6 月 20 日：第 1 回総務委員会を開催
- (7) 令和 5 年 9 月 28 日：第 3 回理事会を開催
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 議案第 1 号：令和 5 年度介護ロボット導入事業について
 - 議案第 2 号：令和 5 年度既存特養等のユニット化改修等支援事業（プライバシー保護のための改修工事）について
- その 他
- (8) 令和 5 年 10 月 31 日：プライバシー保護のための改修工事入札を開催
- (9) 令和 6 年 3 月 13 日：第 4 回理事会を開催
 - 報告第 1 号：理事長の専決事項の報告について
 - 議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度第一次補正予算について
 - 議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度事業計画について
 - 議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度収支予算について
 - 議案第 4 号：社会福祉法人智泉会 第 15 期役員の退任に伴う監事の選定及び評議員選任・解任委員会の選任について

議案第 5 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度第 2 回定時評議員会の開催
について

そ の 他

(10) 令和 6 年 3 月 30 日：第 2 回定時評議員会を開催

議案第 1 号：社会福祉法人智泉会 令和 5 年度第一次補正予算について

議案第 2 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度事業計画について

議案第 3 号：社会福祉法人智泉会 令和 6 年度収支予算について

議案第 4 号：社会福祉法人智泉会 第 15 期役員の退任に伴う監事の選任
について

2 令和 5 年度 随意契約等による物品購入及び工事等について

建 物	発注日	工事名等	区分	発注先	契約内容	金 額
	5 年 7 月	給水ポンプユニットNo.2 更新工事	更新	(株)コンティ	随意契約	1,320,000
	5 年 9 月	自動火災報知機設備更新工事	新規	(株)コンティ	随意契約	9,900,000
	6 年 3 月	3F 電気錠交換	更新	(株)アート	随意契約	250,470
小 計						11,470,470
修 繕 費	5 年 4 月	特養 2F LED ライト交換	新規	(株)グローバルK	随意契約	143,000
	6 月	特養 2F・3F 漏水調査・改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	770,000
	6 月	給湯系統No.1 部品交換	新規	(株)日立ビルシステム	随意契約	158,000
	8 月	清新デイ 空調室外機修理	新規	関東商事	随意契約	100,100
	12 月	ろ過ポンプ交換工事	新規	(株)コンティ	随意契約	473,000
	6 年 2 月	特殊浴槽ウィラーバス修理	新規	(株)エヌディ	随意契約	108,900
	3 月	1F 機械室給湯管漏水改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	186,120
	3 月	清新デイ・ヘルス特殊シャワー修理	新規	ヘルスケア	随意契約	106,700
小 計						2,045,820
器 具 及 び 備 品 費	5 年 5 月	ケアハウス居室 503 温水器交換	新規	平本商事(株)	随意契約	133,320
	6 月	特養 2F パソコン 1 台	新規	日興テクノス(株)	随意契約	258,500
	8 月	ケアハウス居室 413・513 天井埋込型 エアコン 2 台	新規	パナハートアサヒ	随意契約	427,778
	6 年 1 月	短期 収納間仕切り 6 台	新規	(株)シマソービ	随意契約	9,020,000
	1 月	電動ベッド	新規	フランスベッド(株)	随意契約	4,928,000
	2 月	ケアハウス居室 507 電気温水器交換	新規	平本商事(株)	随意契約	133,320
	3 月	機械室給湯器No.1 改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	539,000
	3 月	給湯器リモコン改修工事	新規	(株)コンティ	随意契約	110,000
	3 月	ケアハウス居室 413 電気温水器交換	新規	平本商事(株)	随意契約	126,280
小 計						15,676,198
合 計						29,192,488

令和5年度特別養護老人ホームはあとぴあ事業計画

令和5年度短期入所生活介護事業所はあとぴあ事業計画

1 利用定員 70名（特養58名・短期12名）

（1）特別養護老人ホーム

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
退所者数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	1	0	6
入所者数	2	0	1	0	0	3	1	2	4	1	1	2	17
在籍者数	49	49	50	50	50	52	52	54	57	56	56	58	51.5/月
延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用人数	1,439	1,489	1,431	1,543	1,542	1,523	1,589	1,550	1,708	1,719	1,597	1,730	18,880
入院日数	10	30	69	7	8	11	36	37	44	53	13	45	363
空床等数	300	279	240	248	248	200	168	153	44	12	58	4	1,954
平均利用期間	1年未満		1 ～ 2年		3 ～ 4年		5 ～ 6年		7年以上		合 計		平均期間
男 性	4		2		0		2		2		10		928.9
女 性	12		16		6		5		9		48		1262.9
計	16		18		6		7		11		58		1205.3
年齢状況	65 ～ 69		70 ～ 79		80 ～ 89		90 ～ 99		100以上		合 計		平均年齢
男 性	0		2		5		3		0		10		84.0
女 性	0		4		20		23		1		48		88.7
計	0		6		25		26		1		58		87.9
介護度状況	介護1		介護2		介護3		介護4		介護5		その他		合 計
男 性	0		0		2		6		2		0		10
女 性	0		1		12		21		14		0		48
計	0		1		14		27		16		0		58

（2）短期入所生活介護事業所

延べ利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用人数	72	109	116	119	112	111	108	99	99	257	280	285	1,787
年齢状況	65 ～ 69		70 ～ 79		80 ～ 89		90 ～ 99		100以上		合 計		平均期間
男 性	1		1		1		0		0		3		29.5
女 性	1		0		2		2		0		5		35.8
計	2		1		3		2		0		8		33.3
介護度状況	介護1		介護2		介護3		介護4		介護5		その他		合 計
男 性	1		1		4		1		1		0		8
女 性	0		2		7		2		3		0		14
計	1		3		11		3		4		0		22

利用期間・年齢及び介護度状況は令和6年3月31日現在の数字です。

2 職員配置 54名（常勤兼務32名・非常勤兼務22名）

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進めるLIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。経験に頼る支援のみならず科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、介護技術の向上となるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

（結果）①意思と人格を尊重し納得と同意に基づき、②快適な生活環境とよりよい介護・看護から、③質の高いサービスを提供できるよう努めるとした運営方針に

則して、利用者一人ひとりがより自分らしくより穏やかに、安定した生活を送れるよう利用者一人ひとりの生活歴や趣味・関心、既往歴等を重視したケアプランの作成と、利用者の思いを受け止め共感し受容を心がけた支援を目標に取り組みました。

厚生労働省が推進する科学的手法に基づく分析と利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積した支援 LIFE については、導入に向けた課題検討には至りませんでした。3月導入の介護ロボット・ICTは利用者の願いと動向が適時に反映され、よりよいサービスの提供に結び付けました。

他方、新型コロナ禍の面会は対面形式による面会となりました。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、良き理解者・相談者の役割を務めます。

- ① 専門職員による介護支援及び生活支援
- ② 24時間の支援体制（看護職員によるオンコール体制含む）
- ③ 医療機関による支援（協力医療機関：相模原中央病院）
- ④ 医療機関による支援（協力医療機関：相模ケ丘病院）

（結果）健康管理について、内科医（外科医）は週1回の訪問診療ですが、訪問診療日以外の体調変化には日々連絡をとりながら医療的指示を受けて対応しました。その他、歯科医週1回・精神科医月2回・皮膚科医月2回の訪問です。

夜間、利用者の状態変化に看護処置または医療上の判断が必要か否かは、介護職員から看護職員へのオンコールにより連携して対処しました。

ケアプランは3ヶ月に一度見直すほか、利用者の状態変化等には随時検討し、プラン作成件数は特別養護老人ホーム延べ125件、短期入所生活介護延べ39件でした。

健康保持は、利用者への集団体操や日常生活における動作訓練のほか、食事を摂る楽しみに季節感や彩りある献立による栄養面からの体調管理：栄養ケアマネジメント、疾病や身体への負担軽減を目標にした療養食を提供しました。栄養ケアマネジメントは3ヶ月に一度見直すほか状態変化に対応し延べ19,257食、療養食は延べ3,530食でした。

5 個別支援方針

重度化する施設サービスは、医師の指示等による医療介護の複合的ニーズが求められており、どう対応し支援できるかは看護・介護力に比例します。気付きと協力、連携を基本とした力です。職種間の報告と連絡は、相互の対処法や解決策を検討し、結果を共有して多職種が連携する、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・日常生活自立度・寝たきり度）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種からの短期目標の達成状況を聴取）を実行する。
- ④ カンファレンスによる個別支援計画の原案を作成する。
- ⑤ 個別支援計画書を作成する。

（結果）直接介護職員・間接的介護職員を問わず、多職種が利用者一人ひとりの基本情報（生育歴・生活歴・家族状況・ADL情報・日常生活自立度など）を理解して支援にあたりますが、状態に変化が見受けられる場合は支援内容の見直しを検討し、情報を共有して支援しました。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を重視し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

(1) 個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。
- ② 重度の運動麻痺や筋力低下の防止に向けて看護職員と連携して、ベッド上で安楽に過ごせる体位、良肢位保持に努めます。
- ③ 整容等の清潔保持や環境整備に努めます。
- ④ 余暇活動の充実に努めます。
- ⑤ ご家族等の意向を受け支援内容の充実に努めます。
- ⑥ 食事・入浴・清潔保持・余暇活動・機能訓練・排泄等の支援は、利用者の心身の状況に応じた自立支援を目標に、プライバシーに配慮した支援に努めます。また、おむつ交換・体位変換・栄養量の確保により褥瘡予防に努めます。
- ⑦ 家族会（家族懇親会）を年2回開催し、施設の運営状況を報告します。

(2) 事故発生の防止

日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある事態が生じた場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知徹底されているか、を周知します。

(3) 身体拘束その他

身体拘束その他、利用者の行動制限は、生命または身体を保護するための緊急止むを得ない場合を除き行ってはならないことの周知と、やむを得ず身体拘束を行う場合は、その態様、時間、心身の状況等のほか、緊急止むを得ない理由等を詳細に記入し、解除に向けて支援します。

(4) 高齢者虐待防止と人権の擁護

虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への介護放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

(5) 健康管理

看護職員は医師と連携して、常に利用者の健康状態に注意し、健康保持のための措置（健康診断・胸部X線）を講じます。入院後おおむね3か月以内に退院することが見込まれる時は、円滑に帰所できるよう支援します。

(6) 送迎

- ① 利用者に係る在宅生活と施設サービスの情報交換と共有
- ② 運転操作及び安全確保の徹底
- ③ 昇降機取り扱いの安全確保

(7) 職員研修

- ① 入所者及び利用者支援の情報交換と共有
- ② 専門的能力、伝達能力の向上
- ③ 施設内研修と職務経験年数に応じた各種研修への参加

(結果) (1) 個別支援の充実①・②・③・⑥への対応は前述しましたが、新型コロナ禍において④ボランティアの受け入れ、⑤ご家族の意向を受けた支援の充実は十分な活動が行えず、年2回開催予定の⑦家族会（家族懇親会）も開催できませんでした。

(2) 事故発生の防止は、日々の状態から異変に気付く観察能力の育成と事故に至る危険性ある状態が、事故報告書で客観的かつ再発防止策が的確に記載されているかの検討と意見交換に取り組みしました。

件数は特別養護老人ホームでヒヤリハット8件、事故は創傷5件、転倒・転落・尻もち13件、内出血15件、誤薬2件、誤嚥1件、異食1件、計37件。病院受診件数は1件でした。短期入所生活介護はヒヤリハット0件、事故は、転倒7件、その他2件、計9件。病院受診件数は0件でした。

病院受診事故は特別養護老人ホーム・短期入所ともに速やかに相模原市に届け出ました。

(3) 身体拘束その他、(4) 高齢者虐待防止と人権尊重への取り組みは、施

行する身体拘束等の適正化指針・身体拘束廃止要綱、虐待防止のための指針・高齢者虐待防止マニュアルをもとに研修と周知・徹底に努めました。

(5) 施設における健康管理は内科医（外科医）の指示により対応します。しかし発熱等が継続する場合は入院を余儀なくされますが、おおむね3ヶ月以内に退院が見込まれるときは帰所に向けた円滑な支援に取り組みました。

(6) 送迎は利用者に対する在宅生活と施設サービスの情報交換と情報共有の場であると同時に、安全運転と安全確保に取り組みました。

(7) 職員研修は認定調査研修（新任者対応）・喀痰吸引研修・医療的ケア教員研修会・身体的拘束・高齢者虐待研修に参加し伝達講習を行いました。

7 健康管理

(1) 感染症の予防・防止

- ① 年2回の健康診断の実施
- ② インフルエンザ予防接種の実施
- ③ 感染対策委員会の開催
- ④ 褥瘡対策委員会の開催

(2) 緊急時の連絡体制による迅速な情報伝達の周知

(3) 日常生活動作訓練

- ① 余暇活動の強化
- ② 日常生活動作の維持と促進
- ③ 口腔機能の維持

(結果) (1) 定期健康診断は年2回。利用者の検診項目は血液検査・心電図・胸部レントゲン検査です。診断結果は内科医（外科医）に報告。特に指摘を受ける利用者はいませんでした。

感染症予防対策は、インフルエンザワクチンの接種と希望される方には肺炎球菌ワクチンの2種類を接種、新型コロナウイルスワクチンは4回接種しました。毎月開催する衛生管理委員会は衛生面の意識啓発と予防への取り組み、マニュアルに沿った手洗いとうがい、マスクの着用方法、清掃方法を励行しました。

(2) 緊急時の連携体制による迅速な情報伝達の周知は、地震・火災・災害等の緊急時の対応に資する連絡網。連絡網は常に最新の情報を網羅し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染症の疑い例による対応など、厚生労働省・神奈川県・相模原市発出の予防策・拡大防止策をもとに取り組みました。

(3) 日常生活動作訓練は、日々の余暇活動と日常生活動作の維持と促進、口腔機能維持に取り組みました。

8 会議・委員会

(1) 会 議

(月1回開催)

サービス会議、主副会議、フロア会議

(2) 委員会

(月1回開催)

衛生管理委員会、事故防止委員会、入所検討委員会、食事サービス委員会、口腔ケア委員会

(3月1回以上、その他必要に応じて開催)

身体拘束委員会、感染対策委員会、虐待防止委員会、褥瘡対策委員会

(その他随時開催)

苦情処理委員会、防災対策委員会

(3) 担当者会

(必要に応じて開催)

研修担当者会、物品担当者会、機能訓練担当者会、実習担当者会、栄養管理

担当者会、入浴担当者会、排泄担当者会、ボランティア担当者会

- (結果) (1) サービス会議の月1回開催を始め、利用者によりよいサービスを提供するための(2) 各種委員会の開催は各指針に規定する月数に開催し支援方法や内容、課題等の解決に取り組みました。

9 防災等の訓練

人命の安全確保と被害防止のため、入所者と職員が一体となって防災訓練、避難訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時(地震・台風・水害等)のBCP(事業継続計画)、感染症発生時(新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等)のBCP(事業継続計画)、防犯訓練、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

施設長	総指揮をとる。
総務課職員	連絡を担当する。
生活相談員	報告を担当する。
介護職員その他の職員	救助・避難誘導・消火を担当する。

- (結果) 人命の安全確保と被害防止のための防災訓練及び避難訓練は、日中想定で5年9月・6年3月に行いました。3月は訓練終了後に模擬消火器による訓練を実施しました。

10 生活表

起床・洗面	6 : 30 ~ 7 : 30
更衣・整容	7 : 30 ~ 8 : 00
朝食	8 : 00 ~ 8 : 40
口腔ケア	
リハビリ体操	9 : 00 ~ 11 : 00
入浴	(お茶 10 : 00 ~ 10 : 20)
昼食	12 : 00 ~ 12 : 40
口腔ケア	
レクリエーション	13 : 00 ~ 17 : 00
機能回復訓練	(おやつ : 15 : 00 ~ 15 : 20) (入浴 : 13 : 00 ~ 16 : 00)
夕食	18 : 00 ~ 18 : 40
口腔ケア	18 : 30 ~ 19 : 40
更衣・整容	
消灯	21 : 00

- (結果) 利用者の一日は、原則として午前6時30分から7時30分の起床に始まり、洗面・更衣・整容・朝食・入浴・お茶・リハビリ・レクリエーション・昼食・入浴・おやつ・リハビリ・レクリエーション・夕食・更衣・整容・就寝ですが、日々の状態に応じて日課表に柔軟な対応をするほか、日中の活動性を高め快眠に努めました。

11 職員配置

職 種	施設長	管理者	総務課員	生活相談員	介護支援専門員	看護職員
人 員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務
	1 名	1 名	3 名	2 名	2 名	3 名
職 種	看護職員	介護職員		管理栄養士	その他	医師等
	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	非常勤専従
人 員	2 名	19 名	6 名	1 名	10 名	4 名
						54 名

12 行事計画

月	行事名	目 的
4 月	花見（桜）	桜の下、散歩を楽しみ季節感を感じていただく。
5 月	鯉のぼり見学	子供の健やかな成長を祈念する。鯉のぼり見学を通して共感の気持ちを味わう。
6 月	ピクニック	外気に触れ太陽の下おやつをいただき気分転換を図る。
7 月	七夕	七夕飾りを作成・結び・季節の風習に思いをはせる。
8 月	納涼祭	ご家族・地域の方の参加をいただき、ご利用者・ご家族様・職員一緒に夏祭りを盛り上げ楽しむ。
9 月	敬老会	地区主催：賀寿の方に参加いただき、地域の方と交流を図る機会を持つ。 施設主催：ご家族とともに長寿を祝う。
	音楽のつどい	ボランティアの方によるフルート演奏・合唱等にてふれあい交流を持つ。
11 月	紅葉見学	小春日和の中で紅葉を楽しむ
12 月	クリスマス会	ご家族の参加をいただき、ご利用者・職員と共にクリスマスの雰囲気味わう。
1 月	初詣	神社に参拝・おみくじを引き新たな年をことほぐ。
2 月	節分	悪霊を払い福を呼ぶ豆まき行事を通して日本古来の文化を味わう
3 月	ひな祭り	五節句のひとつである桃の節句は、ひな人形を観賞し祝う。

（結 果） 花見（桜）を始めとした外出行事、納涼祭・敬老会・音楽のつどい等の大勢が参加する活動は新型コロナ禍のため中止。毎月開催の誕生会、七夕・ひな祭り・クリスマス会は新型コロナ禍のため利用者と職員で開催しました。

13 レクリエーション活動計画

活 動 項 目	日 程	活 動 内 容
誕生会	第 2 週随時	昼食は行事食を味わっていただき、午後はその月の誕生日を迎えた方を囲んでお祝します
工作・リズム体操	月 1 回	ボランティアの方の指導を受けながらの小物作り、歌いながらリズム体操を楽しみます
保育園児と交流	第 4 火曜日	相模原保育園児の皆さんとの交流を楽しみます
ボランティアの催し物	随 時	懐メロ大会や他施設入居者・老人クラブの方々の歌と踊りを楽しみます

カラオケ大会	随 時	懐かしい曲を選びマイクをもって唄います
--------	-----	---------------------

(結 果) ボランティア、小学・中学生の介護体験、保育園児との交流は、新型コロナ禍のため受け入れを中止、開催できませんでした。

14 資金計画

(結 果) 別紙:決算報告書のとおりです。

令和5年度デイサービスセンターはあとぴあ事業報告

1 利用定員 10名

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
利用人数	18	23	18	17	24	18	18	19	16	18	13	20	222
年齢状況	65～69		70～79		80～89		90～99		100以上		合計		平均年齢
男性			0		0						0		
女性			2		4						6		
計			2		4						6		83.6
介護度状況	自立		支援1		支援2		介護1		介護2		介護3		合計
男性			0		0								0
女性			4		2								6
計			4		2								6

2 職員配置 9名（常勤兼務7名・非常勤専従2名）

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に、利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送れるよう支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験（生活歴）、既往歴を大切にして、利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進める LIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。経験に頼る支援のみならず科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス（根拠）を蓄積し、介護技術の向上となるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

（結果） 事業計画どおり体操や作品を製作しながらお話を聞いたり一人ひとりの発言に耳を傾けながら傾聴に努めました。また新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあって自宅での生活時間が多く地域との関わりが少ないことから、同年齢に多く見られる話題や悩み事とおした交流に努め、気持ちよく過ごせるように配慮しました。LIFE への取り組みは叶いませんでした。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に時間を共有しながら、よき理解者・相談者の役割を努めます。

- ① サービス提供時間 午前9時から12時
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 専門職員による自立支援及び生活支援

（結果） 歩行中の転倒などを解消するためシルバーカー使用を勧め、買い物に出向いて品物を選ぶ楽しさを伝えながら、歩行訓練におもきを置いて支援しました。

5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報（生育歴・生活歴・家族情報・ADL情報）を理解する。
- ② アセスメント（行動レベル評価及び短期目標・長期目標）の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング（各職種から短期目標の達成状況を聴取）を実施する。

（結 果） 事業計画どおり月別の利用状況をまとめ、利用者の家族情報、A D L 状況の理解と把握に努め、行動レベル評価により課題を整理しました。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

（１）個別支援の充実

① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより、生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。

（２）事故防止その他

① 日々の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

（３）高齢者虐待防止と人権の尊重

① 虐待は、心理的・身体的・性的虐待に区分されますが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

（結 果） 現在の身体的・精神的状況の理解と把握に努め支援しました。

7 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染予防及び防止に向けて取り組みます。

（結 果） 令和５年度はコロナ対策に傾注しました。テーブルの間隔を１メートル程度に空けて、密にならないよう努めると同時に、換気と消毒に努めました。
また体調のすぐれない時は無理をせず、休んでいただくようお願いしました。

8 会 議

月１回または必要に応じてケアプランの内容を検討し、自立支援に向けて取り組みます。

（結 果） 自宅での打撲や転倒など、事故予防策について注意喚起をしました。

9 防災等の訓練

人命の安全と被害防止のため、利用者と職員が一体となった防災訓練、避難訓練、防犯訓練を行います。

施設長	総指揮を取る。
生活相談員	連絡を担当する。
従事者とその他の職員	避難誘導・消火を担当する。

（結 果） 上履きのままで、できるだけ速く安全に避難できるよう取り組みました。

10 生活表

8：40 ～ 9：00	送迎車出発
9：00 ～ 9：30	サービス提供開始（挨拶・お茶提供・懇談・バイタルチェック）
9：30 ～ 10：00	軽体操・レクリエーション
10：00 ～ 11：00	コグニバイク、製作・創作活動（お茶提供・懇談）

11:00 ～ 12:00 レクリエーション・カラオケ
 12:00 サービス終了
 12:00 ～ 送迎車出発

(結果) コロナ対策のためカラオケは曲を流すだけに止め、おしゃべりと作品の製作に時間を割きました。

11 職員配置

職 種	施 設 長	管理者	総務課員	生活相談員		従事者		合 計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務	非常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1 名	1 名	3 名	1 名	1 名	1 名	1 名	9 名

12 資金計画

(結果) 別紙：決算報告書のとおりです。

令和5年度市立清新デイサービスセンター事業報告書

1 利用定員 27名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
営業日数	20	23	22	21	23	21	22	22	21	20	20	21	258
利用 者	要支援1	8	9	8	8	10	8	10	7	11	15	17	119
	要支援2	52	58	61	61	78	58	69	61	56	68	78	769
	要介護1	68	75	62	65	66	70	73	66	51	55	57	770
	要介護2	115	115	103	97	102	117	124	131	137	139	157	1,470
	要介護3	80	87	90	71	63	61	63	61	63	41	33	741
	要介護4	48	59	42	41	34	27	25	20	39	33	21	428
延べ利用人数	393	425	389	366	380	370	399	393	393	359	380	403	4,650

介護度状況	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計
男 性	0	2	1	3	2	3	1	12
女 性	4	10	8	11	4	2	3	42
計	4	12	9	14	6	5	4	54

年齢状況	64以下	65 ～ 70	71 ～ 80	81 ～ 90	91～	合 計	平均年齢
男 性			2	8	2	12	84.67
女 性		1	6	23	12	42	86.79
計		1	8	31	14	54	85.73

* 最高年齢女性 104 歳の方が利用されています。

(結 果)・祝祭日を含む月曜日から金曜日(年末年始 12 月 30 日から 1 月 3 日は休業。)
サービス提供時間は午前 9 時 20 分から午後 4 時 20 分の 7 時間で営業しました。
降雪の為 2 月 6 日(火)休業しました。

2 職員配置 16名(常勤専任 5名・常勤兼務 5名・非常勤専 5名・非常勤兼務 1名)

職 名	施設長 (責任者)	管理者兼 生活相談員	総務課員	生活相談員 兼介護職員	看護職員	
人 員	常勤兼務	常勤専任	常勤兼務	常勤専任	非常勤専任	非常勤兼務
	1 名	1 名	3 名	1 名	2 名	1 名
職 名	介 護 職 員		管理栄養士	合 計		
人 員	常勤専任	非常勤専任	常勤兼務	1 6 名		
	3 名	3 名	1 名			

* 一人の離職者もありませんでした。

3 支援方針

- ① 人権の尊重とよりよく在ることを方針に利用者一人ひとりがより自分らしく、より健やかに、安定した生活を送り、自立のために設定された目標達成に向けて支援します。
- ② 利用者それぞれの生活や経験(生活歴)を大切にして利用者の様々な思いを受け止め、共感できる姿勢で支援します。
- ③ 介護保険制度は、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することが理念とされています。厚生労働省が進める LIFE、十分な科学的根拠に基づいた介護が行われているとは言いがたい面もあります。科学的手法に基づく分析を進め、利用者中心のエビデンス(根拠)を蓄積し、科学的手法に基づいたものとなるよう取り組みます。
- ④ 「共に生きる」ことを支援と考え、家族との連携を密に、地域との連携を図り開かれた施設づくりを目指します。

(結 果) 法人の経営理念と運営方針のもと、施設では自分の意思と判断から、主体的

に生活することにより、障害等があっても可能な限りその能力を発揮し、社会的活動に積極的に参加しようとする精神的気概を大切に、個々が抱える悩み・不安等に寄り添い、受容と共感できる支援を方針に「居場所づくり」に取り組みました。

見学者延べ 53 名、介護体験延べ 67 名、中学生職場体験延べ 4 名、小学生総合学習延べ 34 名、ボランティア延べ 41 名は感染防止対策を徹底して受け入れました。保育園との交流は時期早々として今年度は見合わせました。

4 支援体制

穏やかな雰囲気の中で共に生活しながら、よき理解者・相談者の役割を務めます。

- ① サービス提供時間 月曜から金曜日の午前 9 時 20 分から午後 4 時 20 分
(祝日は営業する。但し、12 月 30 日～1 月 3 日は除く)
- ② 地域において自立した生活を営むことができるための支援
- ③ 居宅介護支援センター、地域包括支援センターとの連携
- ④ 専門職員による自立支援及び生活支援

(結果) 居宅介護支援センター、地域包括支援センター及び医療機関、行政機関と連携して、利用者の心身の特性を踏まえて、有する可能性を自身で意欲的に発揮し、自立した生活を営むことができるよう、居宅サービス計画に沿って支援することができました。

5 個別支援方針

住み慣れた地域での居宅生活が送れ、生き甲斐と達成感を味わえるよう職種間で連携し、一貫した支援へと結び付けます。

- ① サービス利用者の基本情報(生育歴・生活歴・家族状況・ADL 情報・既往歴及び現病歴)を理解する。
- ② アセスメント(行動レベル評価及び短期目標・長期目標)の特徴と課題を理解する。
- ③ モニタリング(各職種からの短期目標の達成状況を聴取)を実施する。

(結果) 支援方針のもと、介護サービス提供には利用者一人ひとりの具体的な生育・生活歴、医療疾患歴、生活環境、ADL(移動・排泄・食事などの最低限の日常生活動作)を基に、職員個々が基本情報を理解した、一貫した支援内容と方法が求められます。施設での生活表、利用者支援に係わる行事をとおして、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、可能な限り生き甲斐と達成感を提供できるように取り組みました。

6 個別支援計画

利用者の心理的安定と生活意欲の向上に向けて個別性を尊重し、尊厳を大切にしたい支援に努めます。

(1) 個別支援の充実

- ① モニタリングやアセスメント、カンファレンスにより生き甲斐を大切にしたいケアプランの作成に努めます。

(2) 事故防止その他

- ① 日常の状態から異変に気付く観察能力を育て、事故が発生した場合またはそれに至る危険性がある場合、その報告は客観的な内容か、再発防止策は周知・徹底されているか、を周知します。

(3) 高齢者虐待防止と人権の尊重

- ① 虐待は心理的・身体的・性的虐待に区分されるが、利用者への支援放棄と推測される場合もこれにあたることを念頭に、利用者一人ひとりの尊厳を大切に支援します。

（結 果） 身体機能の減退予防策 A D L 体操、コグニサイズ、レクリエーション等は、利用者間の競技的な色彩を帯びやすいものです。一人ひとりに過度な心理的負担、身体的負担にならないよう個別性を考慮して、参加しやすいように取り組みました。

個別支援計画作成件数は 134 件、うち新規作成 23 件。また、事故 1 件・ヒヤリハット 0 件でした。

7 居宅サービスの具体的な計画

【送迎サービス】

走行時は運転者の他に常時介助員が同乗し、乗降時の事故予防を始め利用者の姿勢保持や車酔いなど、気分不快に目配りします。

帰宅と同時に訪問介護サービスを依頼されているご家族もあります。両サービスが途切れることのないよう、居宅介護支援事業所等と連携・協力して利用者保護と安全確保に努めます。

（結 果） 朝夕の送迎は延べ 9,118 名。走行中の安全確保と利用者の様子観察に留意し、お迎え時のご様子と心身の状況を確認、お送り時は利用中のご様子を口頭でお伝えするほか、車両の安全走行と昇降機の取り扱いを徹底しました。

【健康チェック】

ご家庭での日々の様子、送迎中・施設到着後のコミュニケーションをとおした状態観察や血圧・脈拍・体温などの体調管理により、入浴の中止や静養など、その推移を見守ります。変化に応じて早期の帰宅、緊急受診など、ご家族と連携して安全・安心なサービスに取り組みます。

（結 果） 来所持・送迎前を含めた検温と消毒、来所後のミーティングや業務連絡ノートの活用。看護師の間診等を実施。利用中、体調に変化があった時は、管理者と看護師で必要な対応を行い、ご家族や介護支援専門員・医療機関と連携し対応に努めました。救急搬送はありませんでした。

【入浴サービス】

ご家庭での入浴が困難な利用者も多く、入浴がくつろげる場になることのほか、清潔保持や疾患・外傷に目配りしながら治癒にむけてご家族に協力し、連携して取り組みます。

（結 果） 利用者の体調にあわせて、一般浴、機械浴等で対応。一般浴は延べ 2,883 名、機械浴 1,454 名。清潔保持に努めました。

【介護サービス】

居場所づくりを念頭に、モニタリングやカンファレンスから課題を抽出し、職員間で自立支援に向けた分析を行い、個別のよりよい支援策を検討します。

（結 果） 日頃から利用者への声かけを行っています。声かけから知り得た情報を抽出し、職員のミーティング、業務連絡ノート、ご家族には連絡帳でお知らせしています。苦情はありませんでした。

【食事サービス】

嗜好調査や残滓調査を始め利用者の意向に沿った献立や味付けを心がけます。疾患から生じる栄養改善策の一つ、栄養ケアマネジメント、機能障害による摂食低下に、可能な限り経口から摂取できる調理を提供します。

月の誕生会食を始め、日本に伝わる行事（国民の祝日・休日）に由来する行事食を提供するなど、季節感を楽しめるサービスを行います。

（結 果） 毎月、誕生会食と行事食により季節感を味わい、楽しめる献立を提供しました。

【ＡＤＬ体操・コグニサイズ・レクリエーション・音楽的活動・創作活動・回想活動】

身体機能の減退予防として、ＡＤＬ体操や、コグニサイズ・趣味活動、心身を活性化するカラオケや将棋、トランプゲーム、手芸、工作等を行います。頭、目、耳、指、四肢など、五感を用いたグループワークは、生きがいと達成感を味わえる一時です。

（結 果） 体操や集団でのレクリエーションは利用者の身体機能にあわせて個別に対応。個別レクリエーションは利用者のニーズに沿って行いました。浴後、認知症（要介護３）の方でも将棋を楽しみにされています。又、女性陣は創作活動がとても盛んで壁面づくり・折り紙・塗り絵等交流の場が広がり、まるで井戸端会議のように賑やかでした。

【個別機能訓練】

住み慣れた地域で居宅生活が継続できるよう専門職を配置し、筋力トレーニング機器の活用、生活機能の維持・向上に努めます。

（結 果） 入浴待ち時間等で行っています。筋力トレーニング機器をお使いの利用者さんから「この運動をいつもしていたら、医者まで歩いて行けたよ。」との声が聞かれています。

【利用者支援に係わる主な企画提案事業結果報告】

月	内 容	目 的	対象者	効 果
5/5	節句・菖蒲湯	香り立つお湯で季節感を味わい、リフレッシュする機会	20 名	行事的活動
6/13	紫陽花見学	大輪の姿。事後その想いを作品に仕上げる	13 名	芸術的活動
6/26-7/7	七夕飾り	伝統行事の中に折りなど自己の安らぎを求める	41 名	行事的活動
8/7-11	夏祭り	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	84 名	身体的活動
10/9～13	清新大運動会	さまざまな競技を用意し得点を競う	86 名	身体的活動
11/14.16	バラ鑑賞	季節の花を、思い思いに生ける	20 名	芸術的活動
12/25-29	絵手紙制作	ご自身への年賀状として、思い思いにしたりながら	94 名	芸術的活動
12/18-22	クリスマス会	仮装姿の利用者と職員。外分もなく演じきる	89 名	身体的活動
	餅つき大会	掛け声と杵を手にして昔日を想い帰す機会	中止	行事的活動
	ゆず湯・みかん風呂	匂い立つ季節感を味わい、季節の到来を感得する機会	40 名	行事的活動
1/24・25	初詣	祈願を込めて新玉をことほぐ気持ちを求める	18 名	社会的活動
2/2	節分豆まき	悪霊を払い安寧を求めて興じあう	21 名	社会的活動
翌年	お花見（桜）	百花繚乱、咲き誇る花の下で季節を楽しむ	翌年度実施	社会的活動
9/20.3/19	消防訓練	災害時等安全に避難出来るよう日頃の訓練が大事です	45 名	避難訓練

＊お花見は桜の開花が例年になく遅く、次年度に実施しました。

8 自主事業

地域連合老人会主催芸能大会への参加や支援をして行きたい。又、近隣の老人会主催のサークル活動等への支援をして行きたい。

(結果) 10月3日清新地区老人クラブ連合会芸能大会へ招待いただき参加しました。

9 健康管理

常に利用者の健康状態に注意し、感染症予防及び防止に向けて支援します。

(結果) まだまだ、新型コロナウイルス感染症の影響のあった一年でした。利用者の朝の送迎時、到着後に行う看護師の問診と血圧・体温・脈拍検査から1日の健康管理により異常の確認。また各種活動や食事摂取量などに注意を払い、日常との変化や異常への気づきに努めました。些細な変化、異常等が見られる場合は管理者と看護師が必要な処置や対応を行いました。感染症予防及び防止に向けた研修の実施。

10 生活表

- 8:30 出勤（常勤職員）
ミーティング（利用状況・前日の課題・注意事項等の伝達周知）
- 8:35 送迎車出発
- 9:00 出勤（看護師・非常勤介護員）
- 9:15 送迎車帰着
- 9:20 サービス提供開始（挨拶・一日の予定・担当者紹介）
お茶提供
健康チェック（看護師問診・血圧・体温・脈拍）
- 9:50 入浴サービス
トイレ介助・体重測定
衣類着脱介助・整髪・麦茶提供
個別レクリエーション（創作活動・音楽鑑賞・将棋など）
個別機能訓練（筋力トレーニング機器・脳トレ・塗り絵など）
休養
- 11:55 食前の嚥下体操・食前薬の提供（看護師）
- 12:00 昼食
配膳・食事介助・見守り・下膳・食後薬提供（看護師）
口腔機能向上サービス・栄養改善サービス（加算対象サービス）
- 13:00 個別レクリエーション
音楽・趣味・娯楽・談笑・創作・脳トレ
（カラオケ・トランプ・将棋・囲碁・塗り絵・手芸・編み物など）
- 14:20 水分補給
ADL体操（ADL状態に合わせグループ分け）
- 14:50 集団機能訓練（レクリエーション）
- 15:30 おやつ（お茶・おやつ配膳、介助・見守り）
- 16:00 帰りの会（音楽的活動・ミニゲーム等・トイレ介助）
- 16:20 終礼（帰宅準備・送迎車乗車）
- 16:30 送迎車出発
- 17:00 退勤（非常勤介護員・看護師）
- 17:20 送迎車帰着
ミーティング（課題・反省等の情報収集・周知）
- 17:30 退勤（常勤職員）

(結果) 午前8時30分送迎開始。サービス提供時間は午前9時20分から午後4時20分。創作活動、個別機能訓練、入浴、食事、個別レクリエーション、ADL体操、集団レクリエーション、音楽鑑賞と生活表に沿ったサービスを提供しました。

11 施設管理計画

定められた施設等の維持管理の他、法人が委託する管理会社の月次点検、応急的な機器の調整・補修等は法人と連携して対応します。また、設備・備品等の補修や新規購入は不可欠です。相模原市の許可を得て今後も施設管理に努めます。

保守・管理等の内容	実施項目			実施回数	実施月日	実施方法
	法定	市基準	自主			
日常清掃業務		○		毎営業日	月～金	委託
日常清掃業務 ※1		○		2回/年	5/11・12/5	自主
定期清掃業務 ※2		○		1回/年	7/30	委託
定期清掃業務 ※3		○		2回/年	7/9・1/28	委託
定期清掃業務 ※4		○		毎営業日	月～金	自主
機械警備業務		○		通 年	通年	委託
自動扉保守点検業務		○		3回/年	6/19・10/6・2/21	委託
自家用電気工作物保安管理業務	○	○		①定期点検 6回/年 ②年次点検 1回/年	① 4/3・6/7・8/1・10/3・12/1・2/1 ②10/3	委託
空調設備保守点検業務		○		12回/年	毎月（月末）	委託
真空式温水機保守点検業務		○		3回/年	7/28・10/11・2/8	委託
浴槽循環ろ過器保守点検業務		○		3回/年	4/16・8/10・12/26	委託
給排水循環ポンプ保守点検業務		○		2回/年	5/18・11/14	委託
浴槽循環ろ過器配管清掃		○		1回/年	4/16	委託
床暖房機器点検業務		○		2回/年	11/16・3/21	委託
冷蔵・冷凍保守業務		○		①簡易点検 4回/年 ②年次点検 1回/年	① 4/28・7/3・11/30・2/29 ② 6/1	委託
電話設備等保守点検業務		○		毎営業日	月～金	自主※5
消防用設備点検業務	市営住宅課契約					
衛生管理業務（浴槽水質検査）		○		3回/年	4/16・8/10・12/26	委託
衛生管理業務（空気環境の測定）		○		6回/年	5/11・7/5・9/6・11/8・1/12・3/7	委託
衛生管理業務（飲料水の水質検査）		○		2回/年	7/5・1/15	委託
衛生管理業務（ねずみ等の生息検査）		○		2回/年	7/5・1/12	委託
植栽管理業務		○		5回/年	4/14・5/31・7/6・10/6・11/10	自主

一般廃棄物収集運搬処理業務		○		通 年	月・水・金	委託
施設損害賠償保険等の加入		○		通 年	通年	委託
防火管理（自主点検）		○		毎営業日	月～金	自主
市営住宅との共同防火管理に関する業務		○		2 回/年	9/20・3/19	自主
自動体外式除細動器管理業務		○		毎営業日	月～金	自主

※2 ワックス清掃、石タイル・フローリング・カーペット清掃、ガラス・サッシ・照明器具清掃、空調・厨房排気ダクトフィルター・ロスナイフィルター清掃、害虫駆除、受水槽清掃（※水質検査を含む）

※3 空調用フィルター清掃、厨房排気ダクトフィルター清掃、ロスナイフィルター清掃

※4 濾材洗浄（ろ過装置は一年を通して7時50分～15時まで毎日作動、逆洗も一年を通して15時から3分間運転）・ヘアキャッチャー清掃を開所日入浴後実施

※5 遠隔監視による保守、緊急対応は委託

（結 果） 保守・管理等の点検結果を受けて4月ガス漏れ警報器の交換・誘導灯表示板交換、6月に厨房ガスレンジ修繕・給湯管漏水改修工事、7月消毒保管庫の部交換、8月空調室外機修繕、9月送迎車（2台）のバッテリー交換、12月厨房排管清掃工事、3月機械浴シャワーチェアフレーム交換修理を行いました。

環境整備は専門員による屋内外の清掃のほか、植栽は近隣住民に配慮した境づくりに努めました。

12 危機管理・安全衛生管理等

老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時（地震・台風・水害等）のBCP（事業継続計画）、感染症発生時（新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒）のBCP（事業継続計画）、犯罪行為、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

職員一人ひとりが利用者の特性を把握して「安全」を常に認識し、所管する相模原市消防署、警察署、保健所、福祉基盤課、介護保険課等の緊急連絡先一覧表をもとに、連携して取り組みます。

（結 果） 老人福祉施設危機管理マニュアルを始め、安全衛生管理委員会規程、防災管理規程を柱に、自然災害発生時の業務継続ガイドライン、利用者の身体的特性と家庭環境、居住地特性等を把握して、「安全」を常に意識し、所管する相模原市消防署、警察署、保健所、福祉基盤課、介護保険課等の緊急連絡先一覧表をもとに、連携して取り組みました。

避難訓練は、市営住宅居住者及び関係者と一緒に、合同訓練を2回実施しました。9月20日は避難経路の確認と避難、住宅管理センター長の講話を実施しました。3月19日は避難経路の確認と避難、消火器の取り扱い実施。DVD鑑賞も実施し通報訓練・消火訓練を学びました。

13 業務の再委託・内容及び委託先の選定方法

委 託 業 務	業 者 名	備 考
日常清掃、定期清掃、衛生管理	㈱コンティ	随意契約
機械警備	神奈川中央警備保障㈱	随意契約
自動扉保守点検	㈱神奈川ナブコ	随意契約
自家用電気工作物保守管理	関東電気保安協会	随意契約
空調設備保守点検	㈱リードマネジングオフィス	随意契約

真空式温水機保守点検	㈱日本サーモエナー	随意契約
浴槽循環ろ過器保守点検	㈱日本水処理技研	随意契約
給排水循環ポンプ保守点検	(有)コビカ	随意契約
床暖房機器点検	㈱日管	随意契約
冷蔵・冷凍保守、給食調理・盛付員	㈱ニッコクトラスト	随時契約
電話設備等保守	㈱グローバルケー	随意契約
衛生管理（浴槽水水質検査）	㈱日本水処理技研	随意契約
一般廃棄物収集運搬処理	㈱清和サービス	随意契約
施設損害賠償保険等の加入	あいおい損害保険	随意契約

14 人材確保・育成

人材確保策は、退職予定者を把握し、ローテーションの変更と幅広い年齢層からの随時採用により行います。約1ヶ月間の運営理念と福祉職の役割業務の流れ等をへて、3ヶ月間のローテーション勤務において育成します。

常勤職員・非常勤職員を問わず「介護の自己チェックシート」に従って当該職員と到達度を評価。その後、自らが目標を設定して施設内研修（法人内研修を含む）や施設外研修によってキャリアアップし、質の高いサービス提供に向かって研鑽。「介護福祉士」等の資格取得者を育成しています。

（結果）今年度退職者がいないことから、募集もしませんでした。在籍中の職員の介護技術等の向上と知識の習得、資格取得へ向けたキャリアアップ。より質いサービス提供と利用者満足に向けて研修等を行いました

15 年間研修計画

No.	研 修 項 目	実施時期等
1	新入職員研修（随時）	実施無し
2	倫理規定、法令遵守に関する研修	5/11
3	個人情報保護・プライバシー保護に関する研修	5/25
4	介護技術に関する研修	9/6
5	事故対応、防止について	7/7
6	接遇マナー研修	10/5
7	緊急時対応についての研修	10/19
8	認知症の基礎理解及び認知症のケアに関する研修	5/30・31
9	非常災害時の対応についての研修	5/10
10	身体拘束・虐待防止に関する研修	1/17
11	感染症、食中毒の予防とまん延防止対策に関する研修	1/19
12	専門職と職業倫理に関する研修（虐待・身体拘束）	10/5
13	介護予防、要介護度進行予防について	3/15

16 利用者満足度調査

公益財団法人かながわ福祉サービス振興会主催の「利用者評価」アンケートを8月に実施予定。

(結 果) 公益財団法人かながわ福祉サービス振興会主催の「利用者満足度調査」を 9 月 26 日に実施。要支援 1 から要介護 5 の方から 40 名を無作為に選出し実施。回収数 37 名、回収率 92.5%、評価点数 85.5 点でした。結果については職員会議を開催。自由記述欄の良い所は今後の介護の励みに、改善点については一項目ごとに個々にアンケートを実施、改善に取り組みました。

17 利益還元

利益還元は、2 月または 3 月の補正予算の決算見込みで、資金収支に繰越金が見込まれるときは、老人会 2 団体へ各 5 万円の活動支援を実施予定。

(結 果) 利用率も低下をたどる一方でした。利益還元とは程遠く実施には至りませんでしたが、毎年行われている清新地区連合老人会の演芸大会がコロナ後再開され招待を受けお祝い金を持参しました。

18 情報発信

包括支援センターや居宅介護支援事業所と密に連携をとり、予定表（月刊誌等）を配布予定。また地域には、地域毎に実施する行事（お祭り等）に積極的に参加し関係を密に情報発進予定。

(結 果) 地域毎に実施する行事（お祭り等）がコロナ禍で実施が無く参加はありませんでした。包括支援センターや居宅介護支援事業所とは密に連携を取りました。

19 資金収支

(結 果) 別紙：決算報告書のとおりです。

令和5年度ケアハウスはあとぴあ事業報告

1 入居定員 30名

入退所状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
退所者数										1			1
入所者数	2	1									2		5
在籍者数	28	29	29	29	29	29	29	29	29	28	30	30	29/月

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
利用人数	28	29	29	29	29	29	29	29	29	28	30	30	348

年齢状況	65～69	70～79	80～89	90～99	100以上	合計	平均年齢
男性		2	4	1	0	7	83.28
女性		3	12	7	1	23	86.00
計		5	16	8	1	30	85.36

介護度状況	自立	支援1	支援2	介護1	介護2	介護5	合計
男性	3	0	2	0	1	1	7
女性	6	5	5	4	3	0	23
計	9	5	7	4	4	1	30

2 職員配置 13名（常勤専従2名・常勤兼務5名・非常勤専従2名・兼務4名）

3 支援方針

利用者の意向を尊重し安心して健康で充実した自立生活が営まれるよう支援するほか、機能低下が認められる方へは必要とする介護サービス等を利用しながら安定した自立生活の維持が出来るように支援をします。

（結果）入居者の日常生活の行動や発言から今現在どのような介護サービスが必要かを判断。福祉用具の利用や居宅サービスの利用を提案し自立生活の維持に向けて支援しました。

4 支援体制

- ① 午前9時から午後6時まではケアハウス職員による支援
- ② 夜間帯においては併施設職員の協力と宿直者による支援
- ③ 緊急時に対応が出来るように入居者情報を整備します
- ④ 高齢者支援センター、居宅介護支援事業所・保証人等と連携して必要とされる介護サービスを提供します

（結果）福祉用具・居宅サービス利用にあたっては高齢者支援センター、居宅介護支援事業所・保証人と相談し必要なサービスを利用できるよう支援しました。

緊急時の入居者情報については常に新しい情報を整備するよう取り組んでいます。

5 個別支援方針

個々への目配り・気配りを十分に行い、入居者一人ひとりが生き甲斐をもった活気のある自立生活を送れるよう、生活の質の向上に努め支援します。

（1）個別支援

- ① レクリエーションを通じた余暇活動の充実
- ② 入居者の状況に合わせた介護サービス利用の支援
- ③ 保証人との連携を密にした継続的な居宅生活維持のための支援

（2）入居者懇談会

入居者の意見・希望が発言できる場の提供（年4回）

（3）食事

- ① バランスのとれた献立作成及び提供
- ② 希望食事形態を栄養士と連携した柔軟な対応
- ③ 特別食（療養食）の提供及び栄養士による相談と助言

- ④ 誕生会食その他季節行事に合わせた食事の提供
- (4) 事故防止
 - ① 共用スペース及び居室内の安全な環境を確保するように努めます
(年1回の居室点検と助言の実施)
 - ② 筋力維持のために転倒予防体操への参加を呼びかけます
(清新高齢者支援センターが実施する体操等)
 - ③ 事例による個別指導
 - ④ 食中毒まん延防止及び感染防止に対する啓蒙活動
- (5) 苦情

制度を周知して迅速に対応します(苦情から学ぶ支援方法の検討・見直し)
- (6) 高齢者虐待防止と人権擁護

心理的虐待・身体的虐待・性的虐待について周知します
- (7) 職員研修
 - ① 職員の資質向上と視野拡大を図るため、専門分野等の研修に参加します
 - ② ケアハウス部会での情報交換と研修に参加します

(結果) レクリエーションには個々に合ったレクに参加できるよう声掛けし楽しんで頂いています。健康状態は変化にあわせて栄養士と相談し食事形態の変更により対応しました。年1回の居室点検で躓き転倒の危険のあるジュータン・床に置かれている荷物の片付け等をお願いをしますが、なかなか対応をしてもらえない状況です。引き続き声掛けに取り組めます。

また施設外における注意点や危険場所の伝達により予防策の周知に努めました。苦情はありません。身体拘束ほか高齢者虐待防止と人権の擁護は、特別養護老人ホームで施行する「身体拘束等の適正化指針・身体拘束廃止要綱、虐待防止のための指針・高齢者虐待防止マニュアル」をもとに研修し、周知・徹底に取り組みました。

施設内での転倒予防体操を週2回行っており、声掛けをし多くの方が参加しています。職員の資質向上の研修として「介護職の接遇マナー」と「介護職の倫理」を行いました。

6 健康管理

感染症の予防・体調管理

- ① インフルエンザ予防接種の実施
- ② 年1回の健康診断の実施
- ③ 手洗い実習と感染症予防の指導
- ④ 帰宅時・食事前の手洗いの徹底
- ⑤ 施設内の衛生面の管理に努め1日1回の消毒作業を実施
- ⑥ 食堂内での密を避けるために2交代制を実施
- ⑦ 窓を開けての換気を実施
- ⑧ 健康状態把握のために体温測定の実施
- ⑨ 体調不良の方へは早めの受診を勧める
- ⑩ 緊急時は保証人と情報を共有し連携して迅速に対応します
- ⑪ 緊急時に要する入居者情報の整備

(結果) 感染症予防のための消毒は1日1回とし、健康状態把握のための体温測定は個人での実施としました。引き続きコミュニケーションによる日々の様子観察を行い、入居者の体重の増減や顔色等体調の変化に留意し、必要と思える場合には家族やケアマネージャーと相談をして受診等の支援を行いました。コロナ感染者の減少に伴い外出から帰ってきた際の手洗いがおろそかになっていきます。感染防止に対する意識を高めるため手洗い実習を行いました。

7 防災等の訓練

人命の安全と被害防止のため、災害発生時に迅速かつ適切な行動が出来るように入居者と職員が一体となった訓練を行います。また、老人福祉施設等が提供するサービスの過程において自然災害発生時（地震・台風・水害等）のBCP（事業継続計画）、感染症発生時（新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核・食中毒等）のBCP（事業継続計画）、防犯訓練、人身事故・身体的及び精神的被害を未然に防止できるよう、対応策、連絡網等を整備して対応します。

避難訓練の実施

- ① 併設施設と共助し年2回の訓練実施と専門家による指導
- ② 防災用食品・物品の点検
- ③ 災害時の被害防止のために居室点検と指導
- ④ 緊急時に要する入居者情報の整備

各 担 当	担 当 者
指 揮 官	施 設 長
避難誘導・消火	総務課員
連絡・非常持出	生活相談員
救 助	介護職員

（結 果） 避難訓練は併設施設と連携をして行いました。職員不在時を想定し入居者リーダー・サブリーダーを決め、入居者同士が協力して避難できるよう訓練に参加しました。夜間想定の場合には懐中電灯を手に、リュックを背負い外履きの靴を履いて参加される方も増えています。入居者の防災意識の高まりが認められます。

8 生活目標

朝 食	7 : 4 5 ~ 8 : 4 0
入 浴	1 0 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 （小浴室）
昼 食	1 1 : 4 5 ~ 1 3 : 0 0
活 動	1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
入 浴	1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0 （大浴室）
夕 食	1 7 : 4 5 ~ 1 8 : 4 0

（結 果） 大浴場での入浴は13：00～でしたが、ヘルパー入浴の方が多くなったために10：30から11：30までヘルパー入浴の方が使用してます。

9 職員配置

職 種	施 設 長	総務課員	生活相談員	介護職員	管理栄養士	宿直	清掃	合 計
	常勤兼務	常勤兼務	常勤専従	常勤専従	常勤兼務	非常勤兼務	非常勤専従	
人 員	1 名	3 名	1 名	1 名	1 名	4 名	2 名	13 名

9 行事計画

入居者懇談会の意見を参考に随時行います。

（結 果） 入居者懇談会の意見を参考に節分豆まき・大抽選会・書道・体操お花・脳トレ・喫茶・百歳体操・ぬり絵を行いました。
そろそろ外出行事も再開したいと思います。

10 資金計画

（結 果）別紙：決算報告書のとおりです。

令和5年度 清新地域包括支援センター事業報告

1 職員配置 12名（常勤専従6名・常勤兼務6名）

2 支援方針

地域包括支援センター（以下、センター）は、第8期相模原高齢者保健福祉計画の基本理念「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。また、サービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない主体的な取り組みを推進し、自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

3 支援体制

地域住民、各種介護・医療関係機関と連携し地域の高齢者支援に努めます。

- ① 基本三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の視点をういた支援
- ② 各関係機関等との協働による支援（地域住民・団体・介護・医療、行政等）
- ③ 営業時間 午前8時30分から午後5時30分
- ④ 休業日（土曜、日曜日）及び営業時間外の緊急時の相談受付体制（受託法人、センター職員によるオンコール体制）

（結果）相模原市の職員配置基準は5.5人。令和5年度は0.5人の欠員。

4 個別支援方針

1 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント業務は、高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。高齢者の心身の状況や興味・関心等に応じて自らの選択に基づき、自立支援や介護予防に向けて必要な支援を行います。又、要支援認定された人、もしくは基本チェックリストを実施し、何らかの支援が必要と判断された人に対し、介護予防ケアプランを必要に応じて作成。地域支援事業における介護予防事業等が包括的、効果的に実施されるよう支援します。

（1）介護予防制度における介護予防

- ① 要支援・要介護状態の発生予防
- ② 要支援・要介護状態の改善・維持を図り、生活の質（QOL）の向上を目指す適切な支援の実施

（2）介護予防・生活支援サービス事業

- ① シニア活動サポート事業を取り入れた支援（地域住民主体の支え合い）
- ② 短期集中サービスによる集中的な介護予防支援

（3）介護予防ケアマネジメントの実施

- ① 対象者の把握、面接
- ② 適切なアセスメントの実施
- ③ 個別のケアプランの作成
- ④ サービス担当者会議の実施
- ⑤ モニタリング・評価の実施と結果に基づく適切なサービスの紹介

（結果）ケアプラン年間作成件数は直営が819件（令和4年度735件）、委託1586件（令和4年度1921件）。センター業務とケアマネジメント業務の業務比率を職員ごとに変え、負担を軽減し、ケースごとのケアマネジメントに向けあえるようバランスを取るよう取り組みました。ケアマネジメント業務においては、介護保険のみに頼らず、地域活動といったインフォーマル支援も取り入れるよう相談内容ごとにセンター内で検討し支援にあたりました。

2 総合相談支援

清新地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう総合的にアセスメントを行い、適切な支援を行います。

- (1) 在宅介護等に関する総合相談
- (2) 要援護高齢者等の実態把握及び支援
- (3) 保健福祉サービス等の申請代行

(結 果) 総合相談における初回相談受付は 477 件（令和 4 年度 433 件）で月平均 40 件（令和 4 年度 36 件）でした。在宅福祉サービスの受付申請件数は 56 件（令和 4 年度 64 件）。介護保険申請代行は 262 件（令和 4 年度 256 件）でした。

3 権利擁護に関する相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を営むことができるよう、権利擁護の観点から支援を行う必要があると認められる人について、成年後見制度を活用するなど、専門的・継続的な視点をもった処置を講じます。

- (1) 権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合における適切な支援
(あんしんセンターや消費生活総合センターとの連携)
- (2) 高齢者虐待への対応
- (3) 成年後見制度の利用支援

(結 果) 相模原市社会福祉協議会「さがみはら成年後見・あんしんセンター」や法テラス、行政書士会等の専門団体と連携。センターでの成年後見制度利用支援件数は 9 件。あんしんセンターの相談件数は 4 件でした。増加する消費者被害に関しては、消費生活総合センターと連携。2 件の相談件数と、地域において消費生活総合センターより講師を招き被害防止講座を実施しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、医療・福祉関係者など、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

- (1) 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備
(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所交流会の実施)
- (2) 個々の介護支援専門員に対する支援

(結 果) 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所交流会（以後、おおくま座）は全体版（小山・清新・中央・大野北第 1・大野北第 2）は「キーパーソン不在時の支援」をテーマに実施。清新地区版おおくま座は居宅介護支援事業所管理者と検討を重ね、年度末に事例検討会を主任介護支援専門員を中心に実施しました。今後も継続の予定です。又、3 センター合同（星が丘、中央、清新）の交流会を 3 年未満の新人介護支援専門員を中心として 2 回実施。顔の見える関係を作ることができた。

5 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業をより効果的に実施していくため、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要です。こうした連携体制を支える共通の基盤として、多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築します。

- (1) 地域における日常的な地域包括支援ネットワークの構築
- (2) 在宅医療・介護連携の取り組みの推進
(あんしんリンク、地域ケアサポート医との連携、アウトリーチ事業)

(結 果) 清新地区社会福祉協議会が主体となる“ちょこっとボランティア”の会議などに定期的に参加。相談ケースから利用につながるケースには要支援のみではなく、要介護の場合もあり、担当する介護支援専門員と連携を取るなど専門職と地域をつなげるように取り組みました。

アウトリーチ事業の活動事例報告会など、在宅医療・介護連携支援センター主催の研修などにも参加しました。

6 地域ケア会議の開催

地域ケア会議は、医療・介護等の専門職をはじめ地域の多様な関係者が適宜協働して、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できるよう、地域全体で支援します。

(1) 個別事例部会（概ね年3回開催）

(2) 地域づくり部会（概ね年4回開催）

(結 果) 新型コロナウイルス感染症のため開催できていなかった“地域福祉を考える会”を再開。6か所全てで開催し地域の取り組み状況報告や課題を確認。特に、令和6年度より本格実施の“清新カフェ”は、地域づくり部会（年4回実施）から小委員会が立ち上がり12回の回数を重ね、地域福祉を考える会においても意見をもらい実施までたどり着けた。今後は、活動がしっかり地域で定着するよう支援をしていく。

個別事例部会は、本人や家族の同意を得られず、1回のみの開催。以前に開催した南橋本では、ケース課題となった“認知症”をテーマに会議を2回開催し、令和6年度に“地域活性化交付金事業”を活用した具体的な取り組みにつなげることができた。

7 認知症施策の推進

(1) 認知症や若年性認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発（認知症サポーター養成講座の開催等）

(2) 認知症の早期理解・早期援助につなげる支援、介護者の負担軽減の推進

(3) 関係機関等との連携・協働による包括的な支援の実施

(4) 地域の見守り支援体制の強化及び社会参加活動の支援

（認知症カフェの実施等）

(結 果) アルツハイマー月間にはセンター事務所をテーマ色であるオレンジにライトアップ。昨年に引き続き、清新公民館図書室の協力を得て、関連書籍や資料を置くコーナーを設置できた。又、センター内にて手芸を趣味とする方々が集まり“認知症マフ”活動も実施（参加：18名）。年度内2回実施できた。今後は、作成した物を認知症支援施設等に配布し活用いただけるよう関係機関と連携し取り組んでいく。

認知症サポーター養成講座を清新中学校3年生（269名）、小山小学校4年生（128名）で開催。小学生の時に受講したことがあると中学校で実施した際に聞くなど、地域における認知症支援学習の流れができた。

8 一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくよう支援します。

(1) 介護予防把握事業（地域活動に参加し状況把握）

(2) 介護予防普及啓発事業（介護予防教室の実施と介護予防サポーターの普及）

(3) 地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操や自主活動の支援）

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

(結 果) 各活動に定期的に参加し活動状況を把握。地域活動に介護予防教室を取り入れていただき、介護予防意識アップにもつなげることができた。男性のみの“男の料理教室”も実施。参加者より活動継続意思あり次年度以降も実施となった。

地域リハビリテーション活動支援では、相模原市の“地域リハビリ相談”活用（12件）。一人ひとりにあった介護予防となるよう取り組めた。

9 情報提供及び啓発

地域住民に対して、センターの役割や活動内容の周知と情報提供に創意工夫して、積極的に行います。又、保健福祉サービス及び介護保険サービスについて周知するとともに、住民自ら必要なサービス等の選択ができるよう、利用方法等に関する情報提供と、その積極的な利用について啓発活動を行います。

(1) 積極的な情報提供及び啓発（清新包括便の発行 年4回）

(2) 高齢者地域情報誌の作成と活用（地域からの意見をいただきながら作成）

(3) 家族介護教室の開催（必要時の迅速な開催、認知症カフェとの連携開催）

(4) オンラインを活用した情報発信、教室・会議等の開催

(結 果) 清新包括便は8回発行。地域内居宅介護支援事業所には詐欺情報などをタイムリーに伝えるためメールを活用した情報発信も実施（2回）。

家族介護教室を5回実施。センターに相談された方に声掛けし参加いただくケースや担当する介護支援専門員より紹介あり参加となるなど、新規参加者も多く、活発な活動ができた。

10 コミュニティーソーシャルワーカーとの連携

市社会福祉協議会職員が生活支援コーディネーター（以下、CSW）を兼務。高齢者の生活・介護予防の基盤整備を推進するため、協力・連携して一体的に地域づくりを進めます。

(結 果) 地域づくり部会、小委員会、清新地区社会福祉協議会、ちょこっとボランティアなどで回数多く打ち合わせを行い、地域活動支援行うことができた。障害制度となる“就労支援事業所”も入り、共生社会を視野に入れたセンター前の花壇活動も CSW と話し合い、地域団体と連携した活動へとつなげることができた。

11 市が主催する各種事業への協力

地域の高齢者等やその家族で支援を必要とする人が、地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに資するよう、市が主催する各種事業等へ協力します。

(結 果) 市が主催する各種事業や研修に参加。相模原市が令和4年度より実施している民間活用型検証事業にも6件、協力しました。

12 公正性・中立性の確保

介護保険法（平成9年法律第123号）等の関係法令の他、「相模原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成26年相模原市条例第73号）」に定める基準を遵守し、公正性・中立性を確保して行います。

(結 果) 公正・中立性の確保は、介護保険制度利用時に相談者が希望する支援の紹介で偏りがないう複数事業所を紹介するなど、選択と相談者の意思決定のもとに行われるよう取り組みました。

5 地域包括支援センターの業務推進体制等

1 職員の資質向上及び連携強化

- (1) 職員の資質向上（研修参加と参加後の伝達講習の実施）
- (2) センター内の連携強化
（月1回のセンター内会議、日1回の申し送り時に多視点によるケース検討）

2 運営管理体制の強化

- (1) 苦情等への対応
- (2) 文書等の処理・管理
- (3) 個人情報の保護・管理

3 PDCA（Plan Do Check Action）サイクルによるセンター機能の強化

（結果）市主催研修は21回、民間研修は7回参加。センター内部研修も2回行いました。個人情報の管理は、関わる居宅介護支援事業所にも契約や個人情報管理のチェックを行っていただくよう相模原市の支持を仰ぎながら実施しました。

6 防災等の訓練

運営法人と協働したBCP（事業継続計画）を作成し、非常災害時の職員の安全確保、事業の継続に向けた業務指針を職員全員で共有するほか、防犯訓練など有事に備えて行動します。そのうえで、利用者の生活状況を把握して必要な措置を講じます。

管理者	総指揮をとる。
その他職員	利用者の生活状況を把握する。
法人職員	必要に応じて応援を求める。

（結果）自然災害、感染症のBCP（事業継続計画）を作成。令和6年度は計画の共有などを行い実践的なものとなるよう取り組んでいきます。台風などで事務所窓ガラスの損壊リスクがある際は、保護パネルをはめ込むなど、事業が滞らないよう取り組みました。

7 職員配置（市の配置基準 常勤4名、非常勤 0.5人×3名）

職名	施設長	管理者	総務課員
人員	常勤兼務	常勤兼務	常勤兼務
	1名	1名	3名

職名	主任 介護支援 専門員	保健師	社会 福祉士	介護支援 専門員	介護福祉士	事務員	合計
人員	常勤 兼務	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	常勤 専従	12名
	1名	1	1名	2名	1名	1名	

8 資金計画

（結果）別紙：収支計算書のとおり